**法科大学院点検・評価報告書（様式例）**

**20XX年○月**

**○○大学大学院○○研究科○○専攻**

**〈序章〉**

○○法科大学院は･･･････という理念のもと、2004（平成16）年４月に開学した。

本法科大学院では、学校教育法第109条第３項に規定する認証評価を受けるべく、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ということから、大学基準協会に20XX年度の法科大学院認証評価に申請を行った。

**〈本章〉**

**１　使命・目的**

**［現状の説明］**

**〈例１〉**（評価の視点ごとに記述する場合）

**１－１　理念・目的の設定**

本法科大学院の理念・目的は、「○○大学法科大学院パンフレット　○○年度版」に記載のように、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○であり、これらの理念・目的に基づき、教育目標を○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○と明確に設定している。また、この理念・目的は、本法科大学院学則第１条に明記されている。（根拠・参照資料：〇〇法科大学院学則第１条、「○○大学法科大学院パンフレット　○○年度版」pp.２－３）

**１－２　理念・目的の学内周知**

教員には、前期・後期に２回ずつ行うＦＤ活動の際に周知している。職員には、全学職員を対象とする職員セミナーや各部局で年２回行われる部局別研修会において、理念・目的及び教育目標の周知と再確認を行っている。

学生には新入生に対するオリエンテーションにおいて説明し、本法科大学院の目指す法曹像とそのためのカリキュラムの特色への理解を深めている。また、理念・目的及び教育目標は、大学のホームページや前述の「○○大学法科大学院パンフレット」に掲載して、広く明示している。（根拠・参照資料：〇〇法科大学院学則第１条、「○○大学法科大学院パンフレット　○○年度版」pp.２－３、「学生便覧」pp.２－４、・・・・・・）

**〈例２〉**（複数の評価の視点をまとめて記述する場合）

**１－１　理念・目的の設定**

**１－２　理念・目的の学内周知**

本法科大学院の理念・目的は、〇〇法科大学院学則第１条及び「○○大学法科大学院パンフレット　○○年度版」に記載のように、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○であり、この理念・目的に基づき、教育目標を○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○と明確に設定している。また、この理念・目的及び教育目標は、大学のホームページや前述の「○○大学法科大学院パンフレット」に掲載して、広く明示するとともに、教職員に対してはＦＤ活動や部局別研修会において周知と再確認を行い、学生には新入生に対するオリエンテーションにおいて説明することで本法科大学院の目指す法曹像とそのためのカリキュラムの特色への理解を深めている。（根拠・参照資料：〇〇法科大学院学則第１条、「○○大学法科大学院パンフレット　○○年度版」pp.２－３、・・・・・・）

**［点検･評価（長所と問題点）］**

**１－２　理念・目的の学内周知**

教員に対する周知は定期的なＦＤ活動（点検・評価報告書○○ページ参照）を通じて、職員に対する周知は各種研修会を通じて行っていることから、徹底しているといってよい。そのことは、日々の教育活動において○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○という点に現れている。

一方、20XX年の後期終了時に実施した学生に対するアンケートの結果、「本法科大学院の理念・目的及び教育目標を知っていますか」の問いに対して、○○％の学生が知らないとの回答をしている。このことは、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○という点を考慮しても、今後の課題といわざるをえない。（根拠・参照資料：「20XX年後期終了実施の学生に対するアンケート」）

**［将来への取り組み･まとめ］**

**１－２　理念・目的の学内周知**

20XX年からは、新入学生に対するオリエンテーションのみでなく、各学期終了時に行う学生と教員との懇親会においても、周知するようにする。

**以下の大項目も、同様に作成してください。**

**２　教育課程・学習成果、学生**

**［現状の説明］**

**２－１　３つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）の設定**

**２－２　段階的かつ体系的な教育課程の編成**

**２－３　多様な形態で実施される授業科目の内容・方法の適切性**

**２－４　学生の履修に配慮した授業時間帯・時間割**

**２－５　リーガル・クリニックやエクスターンシップの実施体制・内容及び守秘義務に関する仕組み**

**２－６　法曹養成のための実践的な教育方法**

**２－７　法曹に必要とされる専門的学識の応用能力を涵養するための授業方法**

**２－８　シラバスの作成・活用及び履修指導・学習支援による効果的な学習**

**２－９　教育に適したクラスサイズ、施設・設備の整備**

**２－10　公正かつ厳格な成績評価及び追・再試験の適切な実施**

**２－11　成績不振の学生に対する措置**

**２－12　成績評価に関する問い合わせの仕組み・運用**

**２－13　学生からの意見及び学習成果の検証に基づくＦＤ活動**

**２－14　学生の受け入れ方針に沿った入学者選抜**

**２－15　定員管理及び適切な受け入れに向けた措置**

**２－16　多様な知識・経験を有する者を入学させるための配慮**

**２－17　入学者の適性・能力等の客観的評価**

**２－18　法学既修者の認定**

**２－19　多様な学生が学習を行うための支援体制の整備**

**２－20　予習・復習に係る相談・支援や正課外での学習支援**

**２－21　休学者・退学者の状況把握及び適切な指導等**

**２－22　学生が自主的に学習できるスペースの整備**

**２－23　図書の整備及び学生に配慮した利用環境**

**２－24　情報インフラストラクチャーの整備**

**２－25　進路に関する相談・支援及び把握体制の整備**

**［点検･評価（長所と問題点）］**

**［将来への取り組み･まとめ］**

**３　教員・教員組織**

**［現状の説明］**

**３－１　教員組織の編制方針及び全体的な設計の明確化**

**３－２　多様性を考慮した専任教員の構成**

**３－３　教員の募集・任免・昇格**

**３－４　専任教員の資質向上のための組織的な取組み**

**３－５　専任教員の活動を評価する仕組み**

**３－６　教育研究条件・環境及び人的支援**

**［点検･評価（長所と問題点）］**

**［将来への取り組み･まとめ］**

**４　法科大学院の運営と改善・向上**

**［現状の説明］**

**４－１　管理運営のための固有の組織体制の整備**

**４－２　教育等の企画・運営等における責任体制**

**４－３　法曹養成連携協定の締結及び適切な運用**

**４－４　自己点検・評価体制・手続き及び組織的・継続的な自己点検・評価に基づく改善・向上**

**４－５　認証評価機関等からの指摘事項への対応**

**４－６　教育課程連携協議会からの意見に基づく教育課程の改善・向上**

**４－７　情報公開のための規程・体制の整備、適切な情報公開**

**［点検･評価（長所と問題点）］**

**［将来への取り組み･まとめ］**

**〈終章〉**

　この度の点検・評価によって、法科大学院に関わる法令事項については、すべての点について基準を遵守していることが確認できた。大学基準協会が法科大学院基準に関して定めている基礎要件データについては、特に、項目○○○○○○○○○○○○○○については、当初の教育目標を達成していると自負しているところである。ただ、直ちに問題になる点はないものの、いくつかの点で改善の必要があることを教職員で認識できたことは自己点検・評価の成果といえる。

また、個別の法科大学院が掲げる目的に応じた事項についていえば、現在の教育研究水準を今後とも維持し、さらに向上させていくシステムの構築という点からすると、全般的に磐石とはいえない状況にある。

特に、項目○○○○○○○○○○○○○○の評価の視点○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○については、今後の改善・向上が必要である。

　この点については、本章の中でも記述したように20XX年までに○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を具体的に改善していく。

　その他、項目○○○○○○○○○○○○○○の評価の視点○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○については、定期的に実施はしているものの、成果があまり出ていない。

　この点についても、本章の中で記述したように○○○○○○○○○○○○○○○○○○を効果的に実施していくことで、継続的な改善に結び付けていきたい。

以上